

株主各位

第63回定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

■事業報告

1. 企業集団の現況
 - (1) 主要な事業内容
 - (2) 主要な営業所及び工場
2. 会社の現況
 - (1) 新株予約権等の状況
 - (2) 自己株式の取得、処分等及び保有
 - (3) 会社役員の状況
 - (4) 会計監査人の状況
 - (5) 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
 - (6) 会社の支配に関する基本方針

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

■計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

■監査報告

計算書類に係る会計監査報告

上記事項につきましては法令及び定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載せず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/assembly.html>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/2469/teiji/>) に掲載し、株主の皆様にご提供いたしております。

ヒビノ株式会社

■事業報告

1. 企業集団の現況

(1) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は以下のとおりであります。

- ① 販売施工事業
 - ・業務用音響・映像・照明・制御機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
 - ・LEDディスプレイ及び周辺機器の開発・製造・販売
 - ・コンシューマー用音響・映像機器等の販売
- ② 建築音響施工事業
 - ・建築音響・騒音対策に関する設計・施工
 - ・音響製品の開発・製造・販売
 - ・音・振動に関するコンサルティング・調査・測定
- ③ コンサート・イベントサービス事業
 - ・コンサート・イベント用音響システム・映像システムの企画立案・レンタル・オペレート
並びにコンサート・イベントの録音・中継・トラックダウン・オーサリング
 - ・イベントの企画立案・運営・コンサルティング
 - ・音響・映像・システム関連のオペレーター及びエンジニアの人材派遣
- ④ その他の事業
 - ・オフィス家具の販売及びオフィス空間の設計・施工

(2) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

本 社：東京都港区

営業所等：北海道札幌市、東京都港区、東京都江東区、
愛知県名古屋市、大阪府吹田市、福岡県福岡市

② 子会社

ヒビノインターサウンド株式会社	：東京都港区
株式会社エレクトリ	：東京都港区
ヒビノグラフィックス株式会社	：東京都港区
ヒビノスペーステック株式会社	：東京都港区
日本音響エンジニアリング株式会社	：東京都墨田区
日本環境アメニティ株式会社	：東京都港区
ヒビノメディアテクニカル株式会社	：東京都江東区
株式会社オフィックス	：東京都品川区
Sama Sound Inc.	：韓国ソウル市
InSight Systems Holdings Pty Ltd	：豪州ビクトリア州
InSight Systems Unit Trust	：豪州ビクトリア州
Spectrum Audio Visual Pte. Ltd.	：シンガポール

- (注) 1. 株式会社エヌジーシーは、2025年7月1日付でヒビノグラフィックス株式会社に変更いたしました。
2. 上記12社は、売上高等を参考に選定しております。

2. 会社の現況

(1) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 自己株式の取得、処分等及び保有

- | | |
|-------------------|----------|
| ① 当事業年度期首における保有株式 | |
| 普通株式 | 331,173株 |
| ② 当事業年度中の取得株式 | |
| 普通株式 | 31,980株 |
| 取得価額の総額 | 79,361千円 |
| ③ 当事業年度中の消却株式 | |
| 普通株式 | －株 |
| ④ 当事業年度中の処分株式 | |
| 普通株式 | 12,831株 |
| ⑤ 当事業年度末における保有株式 | |
| 普通株式 | 350,322株 |

- (注) 1. 当事業年度中の取得株式のうち31,900株は、2025年5月23日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであり、80株は単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当事業年度中の処分株式12,831株は、2025年6月25日開催の取締役会決議に基づき、同年7月23日付で当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分したことによるものであります。

(3) 会社役員 の 状況

① 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役金子基宏氏及び社外取締役山口孝太氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 取締役 金子基宏

(a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
中央日本土地建物株式会社の顧問を兼務しております。

当社と中央日本土地建物株式会社との間には特別の関係はありません。

(b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社ハニーズホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。

当社と株式会社ハニーズホールディングスとの間には特別の関係はありません。

(c) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(d) 当事業年度における主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。

金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての豊富な経験と企業会計及び企業統治に関する知見に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ロ. 取締役 山口孝太

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
木村・多久島・山口法律事務所のパートナーを兼務しております。
当社と木村・多久島・山口法律事務所との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
GLP投資法人の監督役員、株式会社平和の社外取締役、トグルホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。
当社と各兼務先との間に特別の関係はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門の見地から、積極的に意見を述べており、特に法律知識及び事業会社の取締役としての経験に基づき、経営と企業統治について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ハ. 監査役 唯木 誠

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
唯木誠税理士事務所の代表を兼務しております。
当社と唯木誠税理士事務所との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容
当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会15回のすべてに出席いたしました。
税理士としての経験・知見に基づき、企業会計・経営及び税務の見地から適宜発言を行っております。

二. 監査役 新田信行

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容
当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会15回のすべてに出席いたしました。
金融機関の執行役員等としての経験・知見に基づき、企業経営及び企業会計の見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 東陽監査法人
- ② 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56

(注) 1. 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの資料の入手や聴取を通じて、前事業年度の会計監査人の監査計画と遂行状況等実績を確認するとともに、当事業年度における監査予定時間等監査計画の内容と報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性などにおいて問題があり適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理に合うよう「ヒビノグループ行動規範」を定め、当社グループの全役職員に周知徹底する。
 - ロ. 全取締役で構成され、全監査役をオブザーバーとする内部統制委員会を設置し、その傘下にヒビノGMC担当取締役を委員長とし、事業部長、子会社社長等が委員として参加することにより、当社グループ全体をカバーするリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を配して状況を適時確認し、問題解決を図る。
 - ハ. コンプライアンス担当役員を配置するとともに、当社及び当社子会社の役職員に対しコンプライアンスに関する研修を実施する等、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ニ. グループ内部通報制度を適切に運用し、ヘルプラインを通じて当社及び当社子会社の不正行為等の早期発見及び是正を図るとともに、通報者を保護する。
 - ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報に関しては「文書取扱規程」の定めにより、適切に文書の作成、保存及び廃棄を行う。また「機密文書取扱規程」の適切な運用により、機密情報の漏洩を防止する。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 各Div.長は、自部門における事業上のリスク、各子会社社長は、自社の事業上のリスクの把握・評価を行い、規程に定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。
 - ロ. 上記①ロ.のヒビノGMC担当取締役を委員長とした当社グループ全体をカバーするリスク管理委員会を設置し、傘下の各実行委員会（安全管理委員会・防災管理委員会・交通安全管理委員会・衛生委員会）における活動を通じてリスク管理の徹底を図る。
 - ハ. 大規模災害やパンデミック等、当社グループに重大な影響を及ぼす事態の発生を想定し、グループ全体の事業継続計画を策定することにより、危機管理体制を整備する。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 事業部(Div.)制の採用及び各子会社を担当事業部の管轄下に置くことにより、機動的な事業運営と資本効率の向上を図り、当社及び子会社それぞれの「職務権限表」により、権限と責任を明確化することによって意思決定の迅速化を図る。
 - ロ. 当社グループ全体の中期経営計画及び年度予算を策定するとともに、各部門及び子会社が達成すべき目標を明確化し、月次、四半期、年間での業績管理を行う。また取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬を導入する。
 - ハ. 全取締役、子会社社長等をメンバーとする経営会議を定期的に開催し、業務の進捗状況の報告、重要事項の議論を行い、当社グループ全体の迅速な意思形成と業務の遂行を図る。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 上記① ③ ④の体制構築に加え、子会社管理の担当部署を置き「関係会社管理規程」により、各子会社の状況に応じて必要な管理を行う体制を構築する。
 - ロ. 子会社社長等は、定期的で開催される当社の経営会議等において、自社の財政状態及び経営成績、その他重要事項の報告を行う。
 - ハ. 内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長及び監査役に報告する。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査役の要請に応じ、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
 - ロ. 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事考課、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得る。
 - ハ. 監査役の職務を補助する使用人が当該補助業務の期間中は、監査役の指揮命令に従う。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役、使用人が当社監査役に報告するための体制並びに当社及び子会社の取締役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - イ. 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、当社及び子会社の重要な報告や必要な情報を収集する。また取締役、子会社社長は、担当する部門、子会社の状況及びリスク管理体制等について適時監査役に報告する。
 - ロ. 当社及び子会社の役職員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、当社グループ役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

ハ. グループ内部通報制度によって、当社及び子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者が、ヘルプラインを通じ、当社の監査役に対しても報告または相談できる体制を設けるとともに、当該報告を行ったことを理由として通報者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、定期的に代表取締役社長及び会計監査人と会合をもち、また内部監査室と緊密な連携をとることにより、適切な意思疎通を図り、実効性のある監査を遂行する。

ロ. 取締役会は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役会が必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。

ハ. 監査役会は、職務遂行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上でき、緊急または臨時に支出した費用については事後、会社に償還を請求することができる。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当社グループの全社員が守るべき行動規範として「ヒビノグループ行動規範」を制定し、併せて共有する価値観として「ヒビノ十訓」を周知することにより、社員一人ひとりが良識と責任ある行動をとり、企業の社会的責任を果たすよう啓蒙しております。

また、事業内容及び職位に応じて必要なコンプライアンスに関する社内研修を都度実施しております。加えて2023年度からグループ内の全ての一般社員を対象に従業員エンゲージメント調査を実施し、職場環境の改善を進めるための資料として活用しております。

② リスクマネジメント

内部監査室によるリスクアセスメント（内部監査結果、リスクの発生確率・影響度等で評価）の結果を受け、重要度に応じてリスクを複数選定し、全社的リスクマネジメントのPDCAサイクルを回しており、重要リスクの所管部門がその結果をリスク管理委員会に報告しております。当事業年度は、「人財不足への対応」、「サイバー攻撃への備え」、「地政学リスクへの対応」を重点リスクに選定し、リスクを低減するための対策を実施しました。

また、リスク事象に対して迅速かつ組織横断的に対応し、グループ全体のガバナンス品質を高めることを目的として、専門のリスク管理オフィサーを2026年4月より配置しております。

大規模災害等に対しては、事業継続計画（BCP）を策定し、グループ全体に共通する事項に加え、各事業の特性に応じた対策を講じております。

③ 取締役の職務執行

取締役会の任意の諮問機関として、2021年度より指名委員会・報酬委員会、2023年度からは、コーポレートガバナンスをより強化し、少数株主利益のさらなる保護をはかるため、関連当事者取引等検証委員会を設置・運用しております。また、取締役会を補完するものとして、4カ月に1回ほど社外役員情報交換会を開催し、当社グループの現況について社外役員に情報提供しております。

④ グループ会社管理

全取締役、子会社社長等をメンバーとする経営会議を定期的で開催し、業務の進捗状況の報告、重要課題の議論を行い、グループ全体の迅速な意思形成と業務の遂行を図っております。

また、M&Aで新たにヒビノグループ入りする会社に対しては、必要に応じてヒビノGMCの各グループが国内外合わせて経営管理等のサポートを行い、原則、経営人材を派遣することでヒビノグループの行動規範等の浸透を図り、統合効果を最大化させる統合プロセスを踏んでおります。

⑤ 監査役監査

常勤監査役は、重要会議に出席し、重要書類を閲覧し、各事業部、子会社の実査等を行うことで情報収集に努め、その内容を監査役会にて共有しております。社外監査役は、それぞれの立場で審議し、意見を表明しております。

内部監査は、被監査部門に対して原則年1回実施し、その結果は随時、代表取締役及び監査役に報告され、グループ内のリスク管理の現況や課題が認識されております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、「創造と革新」を経営理念に掲げ、音と映像の事業を基軸としたプロ用AV&ITのトータル・ソリューション企業として日々の改善・改革を実行し、事業を拡大していくことで株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足していただくことが最善であるとの考えから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求しております。

当社では、以上の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針を決定する者」であることが望ましいと考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は上記①の方針を実現するため、2023年3月期より中期経営計画「ビジョン2025」に取り組みながら、企業グループとして組織体制の見直しや施策の実施等に加え、積極的なIR活動と適時適切な情報開示を行うことで、透明性の確保された質の高い企業グループ体制を構築することを目指しております。

③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、2018年4月25日開催の取締役会において、大規模買付行為への対応方針を継続しないことを決議し、2018年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって期間満了により廃止しております。

なお、大規模買付行為への対応方針廃止後も当社株式の大規模買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,748	2,026	7,533	△233	11,075
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△694		△694
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,054		3,054
自 己 株 式 の 取 得				△79	△79
自 己 株 式 の 処 分				10	10
自 己 株 式 処 分 差 益		19			19
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△8			△8
連 結 範 囲 の 変 動			28		28
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	11	2,388	△69	2,331
当 期 末 残 高	1,748	2,038	9,922	△302	13,407

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	49	0	112	193	355	576	12,007
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△694
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							3,054
自 己 株 式 の 取 得							△79
自 己 株 式 の 処 分							10
自 己 株 式 処 分 差 益							19
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△8
連 結 範 囲 の 変 動							28
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	11	1	229	39	280	377	658
当 期 変 動 額 合 計	11	1	229	39	280	377	2,989
当 期 末 残 高	60	1	342	232	636	954	14,997

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 29社
- ・主要な連結子会社の名称 ヒビノインターサウンド株式会社
日本音響エンジニアリング株式会社
日本環境アメニティ株式会社
ヒビノメディアテクニカル株式会社

Sama Sound Inc.

当連結会計年度において、当社はSpectrum Audio Visual Pte. Ltd.の株式を新たに取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社デランシー、株式会社RECO及び株式会社CHAMELEONは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったSama D&I Co.,Ltd.は、2025年4月1日付で、連結子会社であるSama Sound Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ヒビノエンタテインメント株式会社
株式会社エィティスリー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・主要な非連結子会社の名称 ヒビノエンタテインメント株式会社
株式会社エィティスリー
- ・主要な関連会社の名称 ピィ・ティ・アイ株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hibino Asia Pacific Limited及びSpectrum Audio Visual Pte. Ltd.の決算日は12月末日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

InSight Systems Holdings Pty Ltd及びその子会社1社の決算日は6月末日であります。12月末日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・ 商品、製品（量産品）、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 製品（受注生産品）、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主に定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～18年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討

- し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を賞与引当金として計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 二 小規模企業等における簡便法の採用 一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
- 当社グループにおける主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は下記のとおりです。
- イ 商品及び製品販売
- 当社グループの販売施工事業及び建築音響施工事業において、音響機器・映像機器・照明機器等の商品及び製品を販売しており、顧客に当該商品及び製品を引渡すことにより履行義務が充足されます。国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売に伴い据付施工を提供する場合があります。当該据付施工は単独で提供することはなく、商品及び製品と一体となって顧客に提供する約束をしていることから据付施工検収時に収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客より受取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ロ. 工事契約

当社グループの販売施工事業及び建築音響施工事業において、建築音響に関する設計・施工等の工事を請負っており、当該工事契約に基づいた財・サービスを提供することにより履行義務が充足されます。当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客は当該資産を支配することになる工事契約は、一定期間にわたり充足される履行義務として、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事を除き、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）に応じて収益を認識し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した原価の範囲のみで収益を認識しております。一時点で充足される履行義務及び期間がごく短い工事契約は履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ハ. コンサート・イベントサービス

当社グループのコンサート・イベントサービス事業において、コンサート・イベントに係る企画立案・レンタル・オペレート等のサービスを提供しております。サービス内容はコンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分して顧客と約束しており、当該区分ごとのサービスを提供するにつれて履行義務が充足されます。そのため、コンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分したサービスごとに、提供期間（開催期間等）にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合、変動対価に関する不確実性がその後で解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金

デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

(財務制限条項)

コミットメントライン契約（前連結会計年度末残高2,400百万円、当連結会計年度末残高－百万円）には、主に以下の財務制限条項が付されておりこれに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

- ①各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表（連結及び個別）における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。
- ②各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書（連結及び個別）の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

(4) 債務保証

銀行借入金に対するもの（極度額）

Sama Sound Inc.	524百万円
Spectrum Audio Visual Pte. Ltd.	438百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,265,480	－	－	10,265,480
合計	10,265,480	－	－	10,265,480
自己株式				
普通株式（注）	331,173	31,980	△12,831	350,322
合計	331,173	31,980	△12,831	350,322

(注) 普通株式の自己株式の増加31,980株のうち31,900株は、2025年5月23日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであり、80株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少12,831株は、2025年7月23日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年5月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 298百万円
- ・1株当たり配当額 30円00銭
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月26日

ロ. 2025年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 396百万円
- ・1株当たり配当額 40円00銭
- ・基準日 2025年9月30日
- ・効力発生日 2025年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年5月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 446百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 45円00銭
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月25日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に照らして、銀行等金融機関から必要な資金を調達（借入金）しております。借入金の使途は運転資金(主として短期)、子会社株式取得に要する資金(長期)及び設備投資資金(長期)であり、設備投資については必要に応じてファイナンス・リース取引を行っております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用し、リスクヘッジを図っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	182	182	－
資産計	182	182	－
(2) 長期借入金			
(1年以内返済予定を含む)	11,331	11,195	△136
(3) リース債務			
(1年以内リース債務を含む)	714	698	△16
負債計	12,046	11,893	△152
デリバティブ取引 (※)	1	1	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式	57
関係会社株式 非上場株式	129

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
株式	182	—	—	182
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金				
(1年以内返済予定を含む)	—	11,195	—	11,195
リース債務				
(1年以内返済予定を含む)	—	698	—	698

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券（株式）

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しているためレベル2に分類しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金・リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2に分類しております。

2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,775	7,318	111	126
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	198	510	6	—

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	販売施工事業	建築音響 施工事業	コンサート・ イベント サービス事業	その他の 事業	合計
売上高					
日本	21,854	11,597	20,175	1,942	55,570
アジア・オセアニア	10,818	11	－	－	10,830
北米	13	12	1,107	－	1,133
欧州	3	6	59	－	69
顧客との契約から 生じる収益	32,690	11,628	21,342	1,942	67,603
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	32,690	11,628	21,342	1,942	67,603

(注) 地域ごとの売上高は販売先の所在地を基礎として、表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債（前受金）の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,968百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,138
契約資産（期首残高）	2,348
契約資産（期末残高）	3,339
契約負債（期首残高）	1,336
契約負債（期末残高）	1,402

契約資産は、主に工事契約及びコンサート・イベントサービス等において、一定期間にわたり充足される履行義務として認識した収益に係る未請求の権利に関するものです。契約資産には変動対価が含ま

れます。また、契約資産は、権利が無条件となった時点で売掛金に振替えられます。これは、通常、サービス等の提供が完了し請求書を顧客に発行した時点となります。請求書発行後概ね3ヵ月以内に対価を受領しております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、当社グループが商品及び製品又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受領した場合に増加し、当社グループが履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれていたものは、1,023百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益は、コンサート・イベントサービスにおける変動対価から生じた5百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格は6,089百万円であります。当該履行義務は、主に工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて4年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、当初の契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,416円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	307円93銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

株式会社アセントの株式の取得

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、業務用音響・映像・照明機器等の販売施工事業を営む株式会社アセントの発行済株式の100%を取得し、連結子会社化することについて決議しました。同日付で同社株主との間で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日に当該株式の取得手続きを完了して、連結子会社としました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アセント

事業の内容 業務用音響・映像・照明機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、株式会社アセントの子会社化により、①供給体制の強化、②統合提案の強化、③取扱い商品の相互利用という3点のシナジーが見込まれ、当社グループの成長戦略に資するものと判断し、株式取得を決定しました。

(3) 企業結合日

2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社アセント

(6) 取得する議決権比率

異動前の議決権比率 0.0%

異動後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500百万円
取得原価		500百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

ソノーラテクノロジー株式会社の株式の取得

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、無響室・防音室メーカーであるソノーラテクノロジー株式会社の株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、同日付で同社株主との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ソノーラテクノロジー株式会社

事業の内容 音響実験設備・防音設備の設計・施工、音響製品の開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、ソノーラテクノロジー株式会社の子会社化により、①音響R&Dソリューション分野における一体提案の強化、②騒音対策分野における売上拡大及び製品開発の強化、③海外展開の推進という3点のシナジーが見込まれ、当社グループの成長戦略に資するものと判断し、株式取得を決定しました。

(3) 企業結合日

2026年5月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

ソノーラテクノロジー株式会社

(6) 取得する議決権比率

異動前の議決権比率 0.0%

異動後の議決権比率 90.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	722百万円
取得原価		722百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳現時点では確定しておりません。

(株式譲渡による連結子会社の異動)

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社Cerevoの発行済株式のすべてを譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日に譲渡が完了しました。これにより、株式会社Cerevoは連結の範囲から除外されることになります。

1. 株式売却の目的

当社は、株式会社Cerevoを2022年12月に子会社化し、ものづくり企業として当社グループと連携した音響・映像製品の製造を目指し検討を重ねてきましたが、商品化には至らず、今後も商品化の展望が見えない状況が続いてきました。

そのなかで、株式会社Cerevoの取締役である梶座 淳介氏より、中長期的な視点から独自の成長戦略を推進したい旨の申し出を受けました。

当社は、MBO方式による本件実行が双方にとって最善であると判断し、梶座 淳介氏に対し、株式会社Cerevoの全株式を譲渡することにしました。

2. 売却した相手先の名称

梶座 淳介氏

3. 売却の時期

2026年4月1日

4. 当該子会社の概要

(1) 名称 株式会社Cerevo

(2) 事業内容 エレクトロニクス製品の企画・開発・製造及び販売

5. 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

(1) 売却する株式の数 188,218株

(2) 売却後の持分比率 一%

(3) 売却価額 188,218円

(4) 売却損益 現時点では確定しておりません。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	10,265,480株
② 今回の株式分割により増加する株式数	10,265,480株
③ 株式分割後の発行済株式総数	20,530,960株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	68,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2026年9月15日
② 基準日	2026年9月30日
③ 効力発生日	2026年10月1日

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,800万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日	2026年10月1日
------------	------------

9. その他

(追加情報)

(取得による企業結合)

株式会社フォトロン企画の株式の取得

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、株式会社フォトロンの映像システム事業本部が営む業務用映像機器等の販売施工事業を譲り受けることを目的として、株式会社フォトロンが新たに設立し、当該事業を吸収分割により承継する株式会社フォトロン企画の発行済株式の100%を取得し、子会社化することを決議いたしました。併せて、株式会社フォトロンの完全子会社であり、業務用映像・音響機器等の販売事業を営む株式会社メディア・ソリューションズについても、本件株式譲渡実行までに株式会社フォトロン企画に譲渡される予定であることから、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フォトロン企画

事業の内容 業務用映像機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス

被取得企業の名称 株式会社メディア・ソリューションズ

事業の内容 業務用映像・音響機器の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、株式会社フォトロン企画及び株式会社メディア・ソリューションズの子会社化により、①映像システム分野における販売拡大及び機能強化、②放送・映像制作領域における顧客関係の深化という2点のシナジーが見込まれ、当社グループの成長戦略に資するものと判断し、株式取得を決定しました。

(3) 企業結合日

2026年7月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

・株式会社フォトロン企画

・株式会社メディア・ソリューションズ

(6) 取得する議決権比率

異動前の議決権比率 0.0%

異動後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	619百万円
取得原価		619百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

■計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
【流動資産】		[8,926]	【流動負債】		[12,729]
現金及び預金		433	電子記録債権		58
受取手形		1	買掛金		1,144
電子記録債権		70	関係会社短期借入金		4,543
売却掛資産		3,449	1年内返済予定の長期借入金		3,640
契約及び製品		400	リース債権		84
商品及び製品		1,755	未払金		611
仕掛品		217	未払費用		390
原材料及び貯蔵品		4	未払法人税等		850
前払費		401	前受金		196
関係会社短期貸付金		1,949	預り金		43
1年内回収予定の関係会社長期貸付金		59	賞与引当金		697
その他金		281	その他の金		468
貸倒引当金		△99	【固定負債】		[8,662]
【固定資産】		[23,042]	長期借入金		7,123
(有形固定資産)		(7,178)	リース債権		219
建物		1,265	退職給付引当金		1,140
構築物		8	資産除去債		126
機械及び装置		4,457	その他		51
車両運搬具		0	負債合計		21,391
工具、器具及び備品		303	純資産の部		
土地		398	【株主資本】		[10,514]
リース資産		305	(資本金)		(1,748)
建設仮勘定		439	(資本剰余金)		(2,166)
(無形固定資産)		(456)	資本準備金		2,101
借地権		2	その他資本剰余金		64
ソフトウェア		94	(利益剰余金)		(6,901)
ソフトウェア仮勘定		353	利益準備金		46
電話加入権		6	その他利益剰余金		6,855
(投資その他の資産)		(15,407)	別途積立金		200
投資有価証券		139	繰越利益剰余金		6,655
関係会社株式		11,605	(自己株式)		(△302)
出資資金		0	【評価・換算差額等】		[61]
関係会社出資金		689	(その他有価証券評価差額金)		(61)
関係会社長期貸付金		587	(繰延ヘッジ損益)		(0)
破産更生債権等		8	純資産合計		10,576
繰延税金資産		1,405	負債純資産合計		31,968
その他金		1,036			
貸倒引当金		△64			
資産合計		31,968			

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		26,157
売上原価		16,125
売上総利益		10,031
販売費及び一般管理費		7,047
営業外収益		2,984
受取利息	54	
受取配当金	1,249	
仕入割引	1	
その他	297	1,603
営業外費用		
支払利息	239	
貸倒引当金繰入	61	
その他	19	320
経常利益		4,267
特別損失		
関係会社債権放棄損	118	
関係会社株式評価損	69	
関係会社整理損	65	254
税引前当期純利益		4,013
法人税、住民税及び事業税	1,086	
法人税等調整額	△387	698
当期純利益		3,314

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,748	2,101	45	2,146	46	200	4,035	4,281	△233	7,943
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△694	△694		△694
当 期 純 利 益							3,314	3,314		3,314
自 己 株 式 の 取 得									△79	△79
自 己 株 式 の 処 分									10	10
自 己 株 式 処 分 差 益			19	19						19
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	19	19	-	-	2,620	2,620	△69	2,571
当 期 末 残 高	1,748	2,101	64	2,166	46	200	6,655	6,901	△302	10,514

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	46	△0	45	7,988
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△694
当 期 純 利 益				3,314
自 己 株 式 の 取 得				△79
自 己 株 式 の 処 分				10
自 己 株 式 処 分 差 益				19
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	15	0	16	16
当 期 変 動 額 合 計	15	0	16	2,587
当 期 末 残 高	61	0	61	10,576

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品（量産品）、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・製品（受注生産品）、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	2～18年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を賞与引当金として計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は下記のとおりです。

イ. 商品及び製品販売

当社の事業において、音響機器・映像機器等の商品及び製品を販売しており、顧客に当該商品及び製品を引渡すことにより履行義務が充足されます。国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、出荷時に収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売に伴い据付施工を提供する場合があります。当該据付施工は単独で提供することはなく、商品及び製品と一体となって顧客に提供する約束をしていることから据付施工検収時に収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ロ. コンサート・イベントサービス

当社の事業において、コンサート・イベントに係る企画立案・レンタル・オペレート等のサービスを提供しております。サービス内容はコンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分して顧客と約束しており、当該区分ごとのサービスを提供するにつれて履行義務が充足されます。そのため、コンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分したサービスごとに、提供期間（開催期間等）にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式等の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	11,605百万円
関係会社出資金	689百万円
合計	12,294百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する子会社株式を含む関係会社株式及び関係会社出資金の評価基準は原価法を採用しておりますが、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比して50%程度以上下回る場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することにしております。

実質価額の回復可能性の判定は、対象会社の事業計画に基づいております。事業計画は、過去の実績に基づく趨勢、現状の取引先との交渉状況による受注確度・受注見込金額及び拠点地域の経済情勢などを基礎として策定しておりますが、これらには一定の仮定が含まれております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において認識する関係会社株式及び関係会社出資金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式（注）	331,173	31,980	△12,831	350,322
合計	331,173	31,980	△12,831	350,322

(注)普通株式の自己株式の増加31,980株のうち31,900株は、2025年5月23日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであり、80株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少12,831株は、2025年7月23日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
子会社株式	118
賞与引当金繰入超過額	219
未払事業税	52
未払事業所税	8
株式報酬費用	16
未払費用	62
貸倒引当金繰入超過額	51
退職給付引当金繰入超過額	359
減価償却超過額	493
棚卸資産評価損否認	4
子会社株式評価損否認	1,423
投資有価証券評価損否認	68
長期未払金	16
資産除去債務	39
その他	25
繰延税金資産小計	2,961
評価性引当額	△1,501
繰延税金資産合計	1,460
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	28
資産除去債務に対応する除去費用	26
その他	0
繰延税金負債合計	55
繰延税金資産の純額	1,405

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

コンサート・イベントサービス事業におけるイベント用映像機材（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主としてコンサート・イベントサービス事業におけるイベント用映像機材及びコンサート用音響機材（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ヒビノ インターサウンド 株式会社	40	・業務用音響・映像機器 の販売・システム設計・ 施工・メンテナンス	(所有) 直接 100.0	-	商品の仕入 資金の貸付	商品の仕入(注)2	2,548	買掛金	351
							貸付の回収	100	関係会社 短期貸付金	450
							受取利息(注)3	8		
子会社	ヒビノグラフィック ス株式会社	50	業務用映像機器の販売・システム設 計・施工・メンテナンス	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の貸付	貸付の回収	350	-	-
							受取利息(注)3	0		
子会社	株式会社Cerevo	30	・IoT関連製品の開発・製造・販売 ・他社製品の受託開発	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の貸付	資金の貸付	206	関係会社 短期貸付金	300
							債権放棄	376		
							受取利息(注)3	8		
子会社	ヒビノベーステック 株式会社	35	・業務用音響・映像機器の販売・システ ム設計・施工・メンテナンス	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	資金の借入	借入の返済	190	関係会社 短期借入金	400
							支払利息(注)1	5		
							受取配当金	189		
子会社	日本音響エンジニア リング株式会社	30	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・ 調査・測定	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の借入	借入の返済	220	関係会社 短期借入金	810
							支払利息(注)1	10		
							受取配当金	348		
子会社	日本環境 アメニティ 株式会社	90	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・ 調査・測定	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の借入	資金の借入	350	関係会社 短期借入金	1,040
							支払利息(注)1	9		
							受取配当金	189		
子会社	ヒビノメディアテク ニカル 株式会社	35	・イベント用映像システム・音響システ ムの企画立案・レンタル・オペレート ・イベントの企画立案・運営・コンサル ティング ・音響・映像・システム関連のオペレ ーター及びエンジニアの人材派遣	(所有) 直接 100.0	-	資金の借入	資金の借入	100	関係会社 短期借入金	1,380
							支払利息(注)1	20		
子会社	ヒビノシグマ ライズ株式会 社	30	・イベント用映像システム・音響システ ムの企画立案・レンタル・オペレート	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の借入	資金の借入	120	関係会社 短期借入金	500
							支払利息(注)1	6		

種類	会社等の 名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Sama Sound Inc.	10百万 韓国ウォン	・業務用及びコンシューマー用音響機 器の販売	(所有) 直接 67.0	-	資金の貸付	貸付の回収	39	関係会社 短期貸付金	770
							合併による継承	200	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	53
							受取利息(注)3	19	関係会社 長期貸付金	477
							債務保証	債務保証(注)4	524	-
子会社	Spectrum Audio Visual Pte. Ltd.	2百万 シンガポールドル	・業務用音響・映像機器の販売・シス テム設計・施工・メンテナンス	(所有) 直接 75.0	-	債務保証	債務保証(注)4	438	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入れについては、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
2. 価格その他の取引条件については、当社の通常の取引条件と同等であることを基本とし、その決定に際しては、一般取引先と同様のプロセスを経て決定しております。
3. 資金の貸付けについては、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
4. Sama Sound Inc.及びSpectrum Audio Visual Pte. Ltd.の金融機関からの借入債務につき、債務保証を行っております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,066円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 334円12銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記 (取得による企業結合)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式譲渡による連結子会社の異動)

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記 (株式譲渡による連結子会社の異動)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他

(追加情報)

(取得による企業結合)

連結注記表「9. その他(追加情報)(取得による企業結合)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

ヒビノ株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士 川久保孝之

業務執行社員

指定社員

公認会計士 西村仁志

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒビノ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年2月25日開催の取締役会において、株式会社アセントの株式を取得し連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。2026年4月1日に当該株式の取得手続きを完了し、同社を連結子会社としている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年4月28日開催の取締役会において、ソノラテクノロジー株式会社の株式を取得し連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年2月25日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社Cerevoの発行済株式のすべてを譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。2026年4月1日に当該株式の譲渡を完了し、連結の範囲から除外している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

4. その他（追加情報）に記載されているとおり、会社は2026年3月26日開催の取締役会において、2026年7月1日を株式譲渡実行日（予定）として、株式会社フォトロン企画の株式を取得し、同社及び同社の子会社となる予定である株式会社メディア・ソリューションズを子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上